

令和3年度第5回原町区地域協議会 会議録

① 日時 令和3年11月17日（水）

② 場所 市役所本庁舎3階第1会議室

③ 会議時間 開始 午後 1時25分
終了 午後 3時00分

④ 出席委員（10人）

会長 伊達 孝行	副会長 本間 健一	委員 佐藤 正幸
委員 野地 健一	委員 齋藤 健一	委員 村上 勇一
委員 鈴木 香織	委員 藤原 ヒロ子	委員 相良 雄史
委員 佐藤 倫子		

⑤ 欠席委員（4）

委員 宮下 亨	委員 谷田部 真敏	委員 高玉 智子
委員 森 大輔		

⑥ 説明のため出席した者の氏名

生活環境課長 上野 勝
生活環境課生活安全係長 牛来 裕文
生活環境課環境保全係 岡崎 智洋

⑦ 出席した事務局職員

星 高光 庄司 一弘 高野 真至 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

第11次南相馬市交通安全計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について【生活環境課】

(2) その他

- ① 先進地視察研修について
- ② プラスチック製容器包装分別収集の開始について【生活環境課】
- ③ 次回の開催日程について

⑩ 会議録署名委員

委員 藤原 ヒロ子 委員 相良 雄史

1 開会

午後1時25分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。出席予定の委員の皆様がお揃いですので、ただいまより令和3年度第5回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会 伊達孝行会長よりご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

ありがとうございました。

これより議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には藤原ヒロ子委員と相良雄史委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課 北原主事を指名します。

(3) 報告事項

◇議長

では報告事項の、第11次南相馬市交通安全計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当課から説明をお願いします。

■生活環境課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何か質問等があればお願いします。

◎本間委員

交通安全に関しては、精神論ばかりではだめだと思います。道路整備、安全対策など平行してやっていかないとだめだと思います。私が以前、都市計画審議委員をやっていた時に、元警察署の所、現在郵便局のある道路ですが、右折ラインがありませんでしたが改善いたしました。市内をみますと、右折ラインがあった方がいと

思われる所が多くあります。例えば西町一丁目二丁目三丁目、仲町から原三小に至る道路の交差点などは、南北に行く青信号の時間が非常に短いです。朝の通勤時間などはあっという間に10台位渋滞になってしまいます。全然改善されません。南北に行くバイクも自動車も交差点を飛ばして通過します。私は近くに自宅もあるし山もあるので、いつもハラハラして交差点を横断しています。都市計画との基本的なことのリンクはどうなっているのでしょうか。

■生活環境課

これらにつきましては、市政懇談会や区長さん等から生活環境課に要望があれば、都市計画課も含む建設部にお話ししたり、道路管理者にもよりますが、国や県に要望しているところです。引き続きこちらにつきましても要望してまいります。

◎本間委員

私が聞いているのは、都市計画とのリンクがどうなっているのか、計画をしっかりと把握しているのですか、ということです。区長会でも細部にわたりいろいろな要望を出しています。原町区の懇談会では、原町高校の南側の公道についての整備をお願いしました。これは回答をいただきました。しかしこの間の区長会では情報をいただいております。

■生活環境課

都市計画とのリンクの件ですが、素案の資料1の2にございます16ページ下の(2)幹線道における交通安全対策の推進に書いてございますが、事故の発生割合の大きい幹線道路の区間等を事故危険箇所として指定し、信号機の新設、改良、歩車分離式信号の運用、道路標識の高輝度化等の、集中的な事故抑制防止対策を関係機関と連携し推進しますということで、都市計画課と話し合いながら、こちらをやっていきます。先日の市政懇談会での要望書の回答はお渡ししております。また個別に要望のあった方には回答書を送っておりますが、なお、さらに詳しい説明が必要とあれば、ご説明させていただきます。

◎本間委員

関係機関と連携し協力してやっていきますと、計画段階だからそう言う表現しかできないのかもしれませんが、私が聞きたいのは具体的にこうしていきますということです。関係機関との具体的話をしていただければ、都市計画課としっかり連携しているのだなと安心感が湧きます。

■生活環境課

今年の例ですと、千葉県八街市で事故がありましたので、生活環境課、学校、学校関係者、国や県で通学路の点検をし、また、事故の起こらないよう話し合いを行いました。道路環境改善に繋がるよう業務を進めていますので、よろしく願います。

◎本間委員

昨年、原町区地域協議会の視察研修でつくば市に行ってきましたが、一番注目したのは市街地の道路です。一般道路は低くなっております。両側は自転車、歩道、バイクの三車線で、側道があります。上海の作りと同じです。それぞれの分離帯には

樹木が植えてあります。つまり、都市計画とリンクしないと交通安全対策は容易ではないと思います。交通安全対策、生活安全対策など、都市計画の中での安全対策に対し、人の動きをしっかりと捉えていただきたいと、ご要望を申し上げます。

■生活環境課

本間委員のご意見をいただき、又、さらに先進事例を参考にしながら、目標に向かって進めて参ります。今年度市政懇談会で本間委員より、ジャスマールに向かっていく道路が、自転車、歩行者の交通量が多いということで、自転車歩道通行可の標識を付けるよう要望いただいた件につきましては、南相馬警察署より県警本部交通規制課に上申がされたところです。少しずつですが、進んでおりますので、ご報告させていただきます。

◎佐藤倫子委員

資料1-4の最初にSDGsとありますが、その中で目標3にすべての人に健康と福祉を、目標11に住み続けられるまちづくりをあげてありますが、SDGsに対してどれだけ皆さんご理解しているのでしょうか。目標の3に対してなら、13のターゲットがありますが、どれに該当するのですか。また、11の目標に対して10個のターゲットがどれに値するのか分かりません。また、昨年から今年にかけて世界的なスコアを見ると79.8で日本は18位ですが、その中でも福島県、南相馬市はどの位になっているのでしょうか。これが1つ目の質問です。2つめの質問としては2ページ3ページに載っている道路交通安全の交通事故の現状で、該当者が高齢者なのか、子どもなのか、こういった形での人身事故や物損事故など、どうなっているのか聞きたいです。

■生活環境課

SDGsの概要につきましては、「資料1-2」（素案）の1ページの（参考）SDGsの全体像を幾つか載せてございます。SDGsとはsustainable Development Goals、持続可能な開発目標の略称で平成27年の国連サミットで採択された平成28年から令和12年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため17のゴールと169のターゲットで構成されています。SDGsは、パリ協定と併せて地球規模の問題として、世界各国で政府、自治体や企業、一般市民に至るまで取り組みが進んでいます。今回の交通安全計画では、関係課よりSDGsを載せるようお話があり、入れさせていただきました。3の中のターゲットはどこかというお話がありましたが、目標3に対しましては3の6ということで、2020年までに世界の道路交通事故による死傷者を半減させる目標となっています。また、目標11の何番かにつきましては11の2です。2030年までに弱い立場の人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供するというので3と11を目標にさせていただきました。交通事故の状況に関しては、資料1-1の2ページに南相馬市の全体の交通事故件数ということで、次の3ページには、高齢者の交通事故等の状況ということで、高齢者の割合が載せてあります。南相馬市は、高齢化率が高いことでもあります。高齢者の事故割合も高くなっております。

◎佐藤倫子委員

では、これらに対してこのような推進実行を基に、SDGsを推進し対策を挙げているという認識でよろしいですね。

■生活環境課

はい。これをもってSDGsに貢献していくということで記載させていただきました。

◎佐藤倫子委員

市役所としては、これだけの活動で、人身事故件数を65件以下、減少率5.6%を維持という目標を挙げていますが、これだけ数値が下がるとは思っていますか。

■生活環境課

資料1の4の4番で、市独自の事業といたしまして、市の高齢者に対し安全運転支援装置、これはアクセルとブレーキの踏み間違い防止・抑止するための後付けの装置の助成金や、タクシー利用券500円の券を40枚で20,000円分の交付、活動的な高齢者、運転を控える高齢者の両方に対して、警察署をはじめ関係機関や交通対策協議会などの関係団体と啓発活動を実施しながら、目標に向かっていきたいと考えています。

◎佐藤倫子委員

運転免許証を返納した高齢者に対し、お買い物難民をなくしていくということでタクシー券などを利用してもらう考えでよろしいですね。

■生活環境課

今、佐藤委員からお話していただいた高齢者運転免許証自主返納の支援と、車を手放せない方には、後付けの踏み間違い防止装置を後付けするための助成金を活用していただくということです。

◎佐藤倫子委員

現実、若い人も高齢者も自動車保険に入っていない方が結構いらっしゃいます。相手はぶつかり損になってしまいます。相双地区は多いです。市として独自の何かないでしょうか。勧誘するとか。ぶつかって被害者になってしまったら、何の保証もなく損だけします。そういう面に対して市では、どうとらえているか教えてください。

■生活環境課

交通安全運動期間というのがございます。年末年始の交通安全運動期間が12月10日から1月7日までございますので、それに合わせまして、市としては広報を作成しますので、自動車保険の加入促進をするとか、又、自動車保険の啓発に関しましては安全協会さんとも繋がりががありますので、免許更新時に加入促進のお話ができるのかなど相談していきたいと思えます。

◎佐藤倫子委員

先ほど聞きましたがSDGsで日本は18位どのことですが、日本の中で福島県、

南相馬市はどの位の位置づけにいるのですか。

■生活環境課

SDGsは企画課との調整の中で入れたものです。申し訳ありませんがSDGsの本体の詳しい内容は資料がないので、今ここでの説明はできません。

◎鈴木委員

私は生活環境課さんにお世話になることが多いです。交通安全母の会が原町区にもありまして、私は会長を勤めています。私はPTA代表としてここに来ています。子どもの安全に関しては、とてもよく働いていただいています。原一小、三小の周りなど集団登校時が始まると子どもの安全確保に一生懸命やっけていただいています。とてもありがたいです。皆さんに知っていただきたいです。

◇議長

他にないので、以上で報告事項を終わります。

4 その他

◇議長

次にその他の(1)「先進視察研修について」、事務局から説明をお願いします。

■事務局

(説明)

◇議長

次にその他(2)プラスチック製容器包装分別収集の開始について担当課から説明をお願いします。

■事務局

予定にはありませんでしたが、令和4年1月から市内全域でプラスチック製容器包装分別収集が実施されることから、若干の時間をいただき説明をさせていただきます。

■生活環境課

(説明)

◇議長

次にその他(3)次回の開催日程について事務局から説明をお願いします。

■事務局

次回の地域協議会については、12月は定例的な地域協議会開催月ではありませんので、来年1月25日の火曜日に午前9時半から本日より同じ会議室にて開催したい

と思います。ただし、「就業等人材確保住宅の廃止条例(素案)の制定に係るパブリックコメント手続」が12月から開始される見込みです。そのため、パブリックコメント実施前に、報告事項として、来月になりましたら、書面開催の形で

地域協議会開催とさせていただきます。皆さんに資料をお送りいたしますので、ご意見等のある方は書面にて事務局までご返送ください。皆さんのご意見はパブリックコメントでの市民のご意見と同様に扱われます。公の施設の扱いについてですので、パブリックコメントが実施された後に、改めて、諮問事項として地域協議会も中でお諮りし、皆さんに直接ご意見をいただきたいと考えていますので、ご理解ください。

◇議長

只今の説明に関して、何か質問等があればお願いします。

◎佐藤正幸委員

先月の地域協議会でもお話ししましたが、施設のどうするかについて、書面議決ではだめだと思います。なぜ、関係するものに対して書面議決で、あまり関係していないのが、開催になったりするのですか。

■事務局

その件に関しましては、佐藤委員のおっしゃることは重々理解できます。その上で前回申し上げましたとおり、地域協議会ではパブリックコメントに付すことに関して報告事項の取り扱いになります。地域協議会は諮問を受けて答申することが一番の役割だと思っています。この案件につきましては、皆様に議論していただく場は、後日必ず保証いたします。今回は定例会でしたが、報告事項が1件で、わざわざお集まりいただくのも皆さんにご足労お掛けします。また、今は落ち着いてはおりますが新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、昨年からの報告事項のみの場合は開催を見合わせる場合もありますということで、皆様からご了解をいただいていたということもございます。それで、次回の開催はせず書面議決と考えておりましたが、ただ皆様からどうしても開催したいと了解が得られるのであれば、次回は12月のどこかの日程で開催は可能と事務局では捉えています。

◎佐藤正幸委員

パブリックコメントが全部終わった後、諮問事項として話し合ったとしても、市民がパブリックコメントに何も意見がなかったら、我々が諮問で何を言っても仕方ないでしょう。何を言いたいかといいますと、地域協議会の報告事項ということが私としては面白くないです。地域協議会の報告事項はパブリックコメントにかけると決まっていることです。意見を言える立場ではないのです。我々は意見を言っていますが、そんなの単なる意見に過ぎないのです。報告案件と決議案では、全然内容が違います。報告は書面でもいいのです。しかし1月に諮問するといったとしても、パブリックコメントをして市民に知らしめた後、我々に諮問事項として話し合ってくださいでは、我々いくら選ばれてきた委員だとしても、価値がないでしょうと私としては、思っています。

■原町区役所長

パブリックコメントにかけることに対して、地域協議会委員の個人のご意見はパブリックコメントでいただいた市民のご意見と同様に、意見として回答も公表もします。又、その後に諮問事項として地域協議会でお諮りいたします。結

論としてこれはまずいだろうと意見をいただければ、市としては地域協議会の意見を大変重く受け止めます。市長としても出来るだけ意見に従いますという形になっていきます。

◎佐藤正幸委員

例えばパブリックコメントで市民にこういう形でやりますと案を出しているのですよね。市民のその意見に対して、我々がダメだとすることは立場上辛いものです。報告事項は反対できないです。報告案件に対して結論はないですから。諮問なら分かります。ただ、パブリックコメントが終わって市民から意見が何もなかったら、それに対し地域協議会でぐずぐず言ったら立場上まずいことになるでしょう。市民が何も思っていないのに、地域協議会の委員は反対意見ばかり出すと、市民に思われるのではないかと心配になります。

■原町区役所長

地域協議会での報告に対する意見は、本日なら、本間さん、佐藤さんの意見はパブリックコメントと同様に個人の委員としての意見として、取り扱われます。地域協議会での諮問は個人の意見ではなく地域協議会としての皆さんの意見となります。賛成する方がいるかもしれませぬし、ここは直した方がいいとか、あるいは反対する委員の方がいるかもしれませぬ。皆さんに意見を取りまとめていただく場となります。そこで答申を出していただくようになります。パブリックコメントと地域協議会は合議制ですから、様々な意見が出てそれをまとめていただく行為が非常に大切です。ですから市では重く受けとめます。パブリックコメントで市民の方の関心が薄い場合意見が出ない事もあります。その場合各地域協議会では報告という形にはなりますが、皆さんからのご意見をしっかりと受け取ります。どちらかといいますと地域協議会委員の皆さんの意見が多く出ておりますので、地域協議会が有効に使われていると私は思っています。

◎佐藤正幸委員

先月の幼稚園の一部廃止の件では、区長会の議決を取って廃止を止めました。パブリックコメント前に発言しようと思っていたら、書面議決でした。そんなことがあったので、開催するべきだと発言しているのです。

□原町区役所長

先ほど事務局より、書面議決での説明がありましたが、委員の皆さんが出来るだけ書面議決はやめて会を開くべきだとの意見であれば、12月に開催することは出来ます。今決めていただいて構いません。事務局といたしましては、開催日の調整をいたしますので、よろしくお願いいたします。

◇議長

開催していただくということをお願いしたいと思います。

□原町区役所長

では来月協議会を開催するという事でよろしいでしょうか。

◎地域協議会委員

(は い)

■事務局

それでは、臨時で12月は地域協議会を開催いたします。事務局と会長で日程を調整いたしまして、開催日を書面でお知らせいたします。皆様に集まっていただきますのでよろしくお願いいたします。

5 閉会

午後3時00分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第5回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

伊達 孝行

会議録署名人

藤原 ヒロ子

会議録署名人

相良 雄史